

指定管理者の募集について

公の施設の管理業務を効果的かつ効率的に行い、施設機能を最大限に活用し、市民サービスのさらなる向上を図るため、次の施設の指定管理者の募集を行うもの。

1 管理対象施設

- (1) 黒瀬屋内プール、黒瀬・安芸津市民グラウンド、黒瀬多目的グラウンド、黒瀬・安芸津B&G海洋センター
・現指定管理者 公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団
- (2) 河内パークゴルフ場
・現指定管理者 こうち交流促進施設運営協議会

2 指定管理予定期間

- (1) 黒瀬屋内プールほか5施設
(令和9年4月1日～令和14年3月31日(更新：5年間))
- (2) 河内パークゴルフ
(令和9年4月1日～令和14年3月31日(更新：5年間))

3 選定方法

- (1) 黒瀬屋内プールほか5施設 公募
- (2) 河内パークゴルフ場 非公募

4 選定スケジュール（予定）

- (1) 公募

内容	予定時期等
募集要項等の配付	令和8年9月上旬～令和8年9月中旬
質問書の受付	令和8年9月上旬～令和8年9月中旬
申請書の受付	令和8年9月上旬～令和8年10月上旬
選定審査会の開催、指定管理候補者の決定	令和8年10月下旬
指定管理者の議決、指定管理者の指定(告示)	令和8年12月
指定管理者の協定の締結、運営準備	令和9年1月～3月
指定管理者による運営の開始	令和9年4月

- (2) 非公募

非公募の施設については、「申請書の受付」を令和8年9月下旬から10月上旬まで行い、「選定審査会の開催、指定管理候補者の決定」以降のスケジュールは公募のスケジュールと同様とする。